

ゆざわまち

議会だより



迎春

新年明けまして
おめでとうございます

湯沢町議会

1月17日 湯沢高原スキー場ファミリーゲレンデで行われた冬季大会スキー競技会の炬火採火式

あなたの声を町政に!!

- 町長行政報告..... 2P
- 平成20年度一般会計補正予算..... 3P
- 平成20年度特別会計補正予算..... 3P
- 条例・契約・請願・陳情・発議・その他..... 4P
- 常任委員会報告..... 5P
- 一般質問..... 12P
- この人に会いました/編集後記..... 18P

第 92 号

平成 21 年 1 月 25 日発行

新潟県 湯沢町議会
発行責任者 高野 榮 司
〒949-6192 新潟県南魚沼郡
湯沢町大字神立 300 番地
TEL. 025-784-3115
印刷：カクチョウ印刷株式会社

町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

本日（12月9日）より平成20年12月定例議会を開催します。

9月14日、町民皆様に「（仮称）越後湯沢国際粒子線癌治療研究センター」の建設構想と、最先端癌治療の現状について説明会を開催しました。その際関係者より説明のあったこの計画に関連する「スーパー特区」は、残念ながら申請が認定されませんでした。しかし関係の方々からは、当初の計画どおり事業を進めていくとのお話をいただいています。一日も早く中子地内の

遊休地にこの施設が建設され、町に経済効果が波及される事を願っています。その実現への努力は惜しまない所存です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

昨年11月、教育委員会に行った諮問についての答申を、9月30日にいただきました。結果は「必要に応じて旧湯沢高校の一部を取得する」ということでした。内部で協議した結果、進行する少子化と今後の教育環境、授業の充実を考える中、将来小学校と保育園の統合は必要不可欠との観点から、旧湯沢高校跡地を取得すべきと判断しました。ご理解をいただきますようお願いいたします。

10月1日付で、湯沢町を含む3県7市町村にまたがる「雪国

観光圏」が観光庁の認定を受けました。魅力ある観光地に向け国の支援を受けながら、各種の事業展開が期待されます。またこれに先立ち「広域観光情報センター」がオープンし、観光圏認定案内所となりました。

公共事業の進捗状況ですが、まちづくり交付金事業で整備を進めています基幹

事業の土樽自然公園整備事業、および提案事業のホタルの生息地等に対する今年度の助成が11月末をもって完了しました。また町道主水楽町線歩道段差解消工事の繰越分は、9月末に完了し、今年度事業については約85%の進捗率となっています。

冬季国体組織委員会がいよいよ立



段差が解消された主水公園付近の歩道

ち上げとなり、第1回の会議が11月1日、2日と開催されました。各競技のスタート順を決める予備抽選が行われ、競技本番に向けての準備が着々と進んでいます。開催まで残り2ヵ月余りとなりましたが、引き続きご支援ご協力をお願いします。

平成20年度 一般会計補正予算 (第7号)

一般会計補正予算審査特別委員会委員長 森下昌次

賛成全員
で可決

【歳入歳出予算の補正】

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,528万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ**64億3,241万8千円**とする。

歳入の主なもの

財政調整基金2億14万1千円、県道温泉線への消雪管移設に伴う県委託金300万円、財政調整基金他利子356万3千円など。

歳出の主なもの

国民健康保険事業繰出金766万円、介護保険事業費繰出金347万2千円、道路用地取得費(貝掛、穴沢1号線)1,271万円、旧湯沢高校土地・建物取得費1億7,400万円、小学校4校の耐震診断補強計画作成279万3千円、消・防雪施設移設300万円増など。

平成20年度 特別会計補正予算

平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

賛成全員で可決

既定の歳入歳出予算に1,347万3千円を追加し、総額を10億6,819万7千円とするもの。後期高齢者医療の創設に伴い退職者医療制度が廃止されるが、65歳未満の人が65歳に達するまでは経過措置として会計は残る。その際、「退職」の医療給付費を「一般」のそれに移行の必要が生じるための付け替え。

また、保険給付費については11月までの支払い実績より今年度見込み額を1,147万6千円増額するもの。

平成20年度老人保健特別会計補正予算(第3号)

賛成全員で可決

歳入歳出それぞれ1,544万円を減額し、予算総額を8,444万9千円とするもの。今年度の見込み額が推測できる時期になったので、医療給付費を1,500万円減額するものが主な内容である。

平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

賛成全員で可決

厚生労働省の通達により、7割軽減該当者を8.5割軽減に変更したために生じた差額の補正である。また、保険基盤安定負担金が予想より少なかったため、371万2千円の減額補正を行うもの。

平成20年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

賛成全員で可決

既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,768万4千円を追加し、総額を7億902万8千円とするもの。国庫の負担金の交付決定に伴い、介護保険料299万6千円、国庫支出金636万8千円、支払い基金交付金他を1,832万円増額補正するもの。歳出の主なものは要介護認定者が昨年より9%(27人)増加していることから、居宅介護サービス給付費および施設介護サービス給付費等2,768万4千円を増額補正するもの。

平成20年度下水道特別会計補正予算(第3号)

賛成全員で可決

歳入歳出予算にそれぞれ220万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億2,883万9千円とするもの。歳入は雑入として街路中央線工事に伴う補償金(公共枿)170万7千円、財産収入として下水道改修基金の利子分50万1千円を増額する。歳出は、下水道施設改修基金への積立金214万9千円を含む総務費220万8千円を追加するもの。

平成20年度水道事業会計補正予算(第4号)

賛成全員で可決

街路中央線工事に伴う受託工事の消火栓移設、改修、新設の補償金として300万円を収益的収入及び支出から資本的収入及び支出に組み替える。収益的収入の営業収益に上記工事の雑収益として補償金46万円、営業外収益に定期預金利息分30万2千円を追加補正する。また、資本的収入中、上水道石綿管更新減385万3千円を加え、収入計を85万3千円の減額補正する。支出では、資本的支出の消火栓設備費として300万円を追加補正するもの。

条例・契約・請願・陳情・発議・その他

条例

○湯沢町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

○湯沢町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

○湯沢町公民館使用条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

○湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

○湯沢町入湯税条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

○湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

賛成全員 可決

契約

○小型除雪車購入契約の締結について

賛成全員 可決

請願

○平成21年度フジロック開催に伴う救急搬送体制並びに医療体制に関する請願

賛成全員 可決

陳情

○ペット移動火葬車の取り締まりについての陳情

賛成少数 否決

発議

○道路整備財源の確保等に関する意見書

賛成多数 可決

その他

○平成20年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について

賛成全員 承認

○字の変更について

賛成全員 可決

○選挙管理委員会委員及び補員の選挙について

賛成全員 当選

選挙管理委員会委員

田村 迪雄氏(楽町) 新任

木暮 一氏(小坂) 新任

佐藤 賢一氏(原新田) 再任

渡部 雅氏(三俣) 新任

選挙管理委員会委員補充員

渡辺 千恵氏(上中) 新任

高橋 義勝氏(古野二) 新任

小山やい子氏(田中) 再任

綿貫 信一氏(浅貝) 新任



総務文教常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成20年11月6日

1 管外視察についての調査

任期中1回の管外視察の日程を11月12日(火)から14日(金)までの2泊3日とし、視察先を福島県矢祭町(子育て支援と教育行政、行政改革とまちづくり)、郡山市(小中一貫教育)、新潟県関川村(小学校統合)、聖籠町(中学校の校舍視察)とした。

2 学校教育施設の現状調査

教育委員会から小学校校舎等の第1次耐震診断の結果説明を受け、5小学校施設(湯沢、土樽、神立、三俣、三国)の現状視察を行い、各学校から教育目標や学校の現状等の説明を受けた。

開会中の委員会審査

平成20年12月9日

●議案第65号

湯沢町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

日本国外の学校に学ぶ学生に対して、国際的に活躍する人材育成の観点から、湯沢町奨学金の貸与対象とする条例の改正である。

主な質疑

Q：年齢制限はあるか、外国の学校の基準は何か。

A：国内の学校と同じ基準であり、年齢制限はない。

●議案第66号

湯沢町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

東電町内がなくなり、二居分館(体育館)を取り壊したことになる、町内名と

位置表示を削るための条例改正である。

●議案第67号

湯沢町公民館使用条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

二居分館取り壊しに伴い、使用料金表の名称と区分を変更する条例改正である。

●議案第69号

湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

地方税法の改正に伴う条例の改正である。ふるさと納税の寄付金税額控除について、全体的な考え方がまとまったことによる町税条例の改正と公益法人制度改革の法改正が、12月1日から適用されたことによる、経過措置に伴う減免規定の整備を行うための条例改正である。

●議案第70号

湯沢町入湯税条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

湯沢町で行われる第64回国民体育大会冬季スキー競技会に参加する選手、役員、視察員、大会運営に公的に支援する者、及び報道関係者の入湯税を、2月9日から2月20日まで免除するための条例改正である。

●陳情第11号

ペット移動火葬車の取締りについての陳情

■審査の結果

「賛成少数で不採択とすべきものと決定」

日本動物霊園連合からの陳情であり、近年ペット移動火葬車を使ったトラブルが多発し、その実態は暴力団の資金源や反社会性を帯びたものも出始めていることから、野放し状態になっている移動火葬車について現行法に基づいた取締りを早急に実施し、厳しい措置を取ることを求める陳情である。

ある。

主な意見

現在、法の規制がなくペットの火葬場は全国に800社あり、そのうち160社が移動火葬車であるといわれている。新たなビジネスとして進出が増えているので、今後は法による規制が必要になるが、現在まじめにやっている人も多く、この陳情者はペット霊園を持って営業している業者であり、新たな参入者を防ぐ意味もある陳情である。



取り壊された二居分館(旧三國小体育館)

総務文教常任委員会 管外視察研修報告

委員長 南 雲 正

任期中一回の委員会管外視察研修を11月12日(火)から14日(金)の2泊3日の日程で実施しました。視察内容は子育て支援と教育行政、行財政改革とまちづくり、小中一貫教育、小学校の統合、統合中学校の校舍等、今後の湯沢町の子育て、教育、人材育成を根幹にした、まちづくりの方向性を探る研修でした。

●福島県矢祭町

①子育て支援と教育行政

(子育て支援条例の運用と成果、若鮎チャレンジサポート事業、もったいない図書館の運営、町の教育方針と特色ある教育の実践)

②行財政改革とまちづくり

(スタンプリング券等による公共料金の支払制度、議員報酬の日当制と自治基本条例)

※全国でいち早く、合併をしない町宣言をし、特色あるまちづくりと大胆な

行財政改革を続け、「元気な子供の声が聞こえる町」をまちづくりの指針として、子育てサポート日本一を目指している町であるため、九州から北海道まで6団体約50人による合同対応だった。

ユニークな教育施策とまちづくりの展開は、地域を知り尽くした若い女性教育長(前自立支援課長)の発想であり、この人の意欲と情熱を引き出して抜擢した町長の勇気を評価したい。

●福島県郡山市湖南小中学校

①小中一貫教育の推進について

(小中一貫教育への取り組みの背景、小中一貫教育の成果と課題、校舎等の教育施設の特徴)



矢祭町もったいない図書館(高信由美子教育長案内)

※少子化が進み、複式学級が多くなる現状を危惧し、地域住民から統合の声が上がり、地域で子供達の教育を真剣に考えるリーダーがいて、その人が中心になって検討を重ね、行政が後押しをして小中一貫教育の学校が出来たということであった。

湯沢中学校の建設には是非とも関係者が視察し、参考にして欲しい学校であった。

あった。

●新潟県関川村

①小学校統合への取り組みについて

(統合決定までの問題点とその解決方法、2010年統合に向けた現在の取り組み、統合小学校校舎の特徴等)

※村内5小学校の統合の合意に向けて、統合されて学校がなくなる地域の強硬な反対者への時間をかけての説得、決して強引にことを進めようとせず、地域に出かけての懇談会の繰り返しによる合意の取り付け等、教育長を先頭とする行政側の努力には敬服させられた。また「説得するには時間がかかるが、辛抱強く対応しなければならぬ」という教育長の言葉は印象的だった。困難を乗り越えるパワーが、わが町の教育行政にも必要であることを認識させられた。

●新潟県聖籠町聖籠中学校

①統合中学校の校舎の特徴及びその活用について

※生涯学習施設としての機能を持ち、地域に開かれた学校を基本構想として社会教育の観点から建設された「教科センター方式での学校生活」をコンセプトに創られた校舎である。社会教育係長から抜擢され、中学校建設を担当した40歳代の若き教育長の強力な意図と情熱がいまだに学校運営の隅々まで脈々と生きていることが感じられた。

●まとめ

かつて、まちづくりは生涯学習から始まるというわれた時代があったが、この視察研修で、どの自治体も教育長の積極性と教育に対する熱意に驚かされた。地域を知り尽くし、まちづくりの根幹を人づくり、人材育成に置き頑張っている旗振り役の教育長が、今の時代こそ必要であることを実感させられた。

厚生福祉常任委員会報告

開会中の委員会調査

平成20年11月26日

1 湯沢町国保・出産一時

金の増額について

12月議会への提案事項の

事前説明（開会中の審査を

参照）

2 第4期の介護保険の運

営について

①「ゆのさと園」の増床計画

「ゆのさと園」の定員は

50名であるが、6名増員し

て56名にする。そのことを

第4期計画に織り込む。

②第4期計画の保険料

準備基金から3千万円は

ど取り崩せば第4期の保険

料は今とそう変わらない額

で設定できそうである。

3 湯沢病院の電子カルテ

システムについて

井上院長から案内をして

もらいながら説明を聞く。

開会中の委員会審査

平成20年12月11日

●議案第68号

湯沢町国民健康保険条例

の一部を改正する条例につ

いて

■審査の結果

「賛成全員で可決すべき

ものと決定」

厚生労働省より、平成21

年1月1日より出産育児一

時金を現行の35万円を38万

円にするよう要請があった

ので、それに従うもの。

主な質疑

Q：現在の湯沢町には他の

市町村に対して、これは

湯沢町の誇る施策だと胸

を張れるものがなくなっ

た。せめてこの改正にも

う少し上積みをするよう

な事は考えなかったの

か。

A：健康福祉課からは40万

円にという提案もあった

が、その場合財源は一般

会計になる。社保や共済

の会員の方が多いのに、

国保の会員だけに特典を

与えるわけにはいかない

との理由で、その提案は

叶わなかった。しかしそ

の代わり、中学卒業まで

の入院費助成や通院助成

の小学校卒業までの拡大

不妊治療費への助成など

を来年度予算に盛るべく

検討中である。

Q：条文を改正するのに、

35万円を38万円と書き換

えればそれでいいのに、

なぜこのような複雑な書

き方をするのか。

A：来年1月1日から「産

科医療保障制度」がスタ

ートするが、それに参加

しない産科医が少数なが

らいる。その医師にも参

加を促すために、参加し

ていない産院で出産した

場合の一時金は38万円を

出さない事も可能にする



増床が計画されている ゆのさと園

ようにとの県からの指導があつた。そのためにこのような条文の書き方になった。

●議案第74号

平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算から1千347万3千円を増額し、それぞれ10億6千819万7千円とするもの。後期高齢者医療の創設に伴い退職者医療制度が廃止されるが、65歳未満の人が65歳に達するまでは経過措置として会計は残る。その際「退職」の医療給付費を「一般」のそれに移行する必要が生じるための予算のつけ替えである。

また11月までの支払実績より今年度見込額を1千147万6千円増額するもの。

●議案第75号

平成20年度老人保健特別会計補正予算(第3号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算から1千544万を減額し、それぞれ8千444万9千円とするもの。今年度の見込額が推測できる時期になったので、医療給付費を1千500万円減額することが主要内容である。

主な質疑

Q:後期高齢者医療保障制度が始まって、この会計は残務整理の段階に入っていると考えていいか。
A:…そうである。

●議案第76号

平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

もの決定

厚生労働省の通達により、7割軽減該当者を8・5割軽減に変更したために生じた差額の補正である。また、保険基盤安定負担金が予想より少なかったため、371万2千円の減額補正を行うもの。

主な質疑

Q:9千円の督促手数料があがっているが、滞納の実情はどうか。
A:普通徴収者は209人、特別徴収と普通徴収にまたがる人が157人いるが、そのうちの40人ほどに督促状を出している。しかし納入を忘れていたりいた人がほとんどで、実際の滞納者は10人ほどである。来年3月以降も滞納が続いた時にどう処置するかはこれから検討する。

Q:年金天引きから口座振替に切り替えた人はどれくらいいるか。

A:切り替えは10件たらずで、徴収率の向上には役立っていない。

●議案第77号

平成20年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

既定の歳入歳出予算から2千768万4千円を追加し、それぞれを7億902万8千円とするもの。

とするもの。

国県の負担金の交付決定に伴い、介護保険料299万6千円、国庫支出金636万8千円、支払基金交付金他を1千832万円増額補正するもの。歳出の主なものは、要介護認定者が昨年より約9%(27人)増加していることから、居宅介護サービス給付費および施設介護サービス給付費等2千768万4千円を増額補正するもの。

厚生福祉常任委員会 管外視察研修報告

平成20年10月30～31日

〈視察目的〉

1 独立行政法人 放射線医学総合研究所(千葉市稲毛区穴沢4-9-1)

2 筑波大学付属病院 陽子線医学利用研究センター

1

独立行政法人 放射線医学総合研究所

対応・説明して下さった方

た方

・遠藤真広氏 医学物理部長・企画部長 医学博士

・北川敦志氏 重粒子医学科学センター重粒子線がん治療普及推進室長

①「放射線医学総合研究所の研究業務の内容」について

は遠藤先生から、北川先生からは「重粒子線

がん治療研究の現状」について説明を受けたあと、北川先生から、地上2階、地下4階、60m×120mの巨大な施設・世界初の重粒子線ガン治療研究施設（HIMAC）を案内して頂く。この施設は10年かけて1993年完成、建設費は326億円（建屋146億円、装置180億円）だったという。加速器の上のベランダからその一部を見る。治療室など病院の施設は治療中ということで見学はできなかった。

②北川先生のお話

- ・1993年にこの装置が完成して翌94年に臨床試験がはじまった。
- 以降9年間で1463例の臨床試験を重ねた後、2003年から治療法が確立した病例だけを先進医療として治療費をもらって治療するようになった。07年には641例の患者を受け入れたが、医療として受け入れた患者はそのうちの75%の476例であり、残りの165例はまだ研究が必要な病例であることから、臨床試験の患者として受け入れた。

- ・重粒子線ガン治療はようやく実用できるものとして認められるようになってきたばかりで、効果的に直せる病例は全てのがん患者の5〜10%ほどである。
- 適用症例はガン全体の中で少ないとはいえ、現在は臨床試験の結果を踏まえて先進医療として認められ、治療実績も相当上がってきている。それを受けて、多くの地域で設置要望が高まっている。
- 治療に使える重粒子線の装置はまだ全世界に2台しかない（放医研と兵庫県粒子線医療センター）。3台目が現在建設中の群馬大学の施設である。現在は陽子線の方が先行していて、すでに稼働しているもの4カ所。現在建設中は4カ所、計画中のものは8カ所ある。初期費用が大きくても維持のための費用や労力が少なくてすむ装置を目指さなければならぬ。重粒子線の装置は陽子線を作る装置の5倍くらいの大きさになるが、大きければ大きいだけに運転費用やメンテナンスの費用もまた大きくなる。

- ・このような施設を作る能力は世界の中で日本が飛び抜けて高い。日本が一番たくさんさんの施設を持っているからでもある。しかし、ガンの照射場所を決めるための計算などをするなどのソフトウェアの能力はアメリカの方が進んでいる。
- ・日本では放射線治療を希望する患者はまだ少ない。その患者数を増やすことが大事なのだが、すぐには増えない。それは粒子線治療に携わる医師が少ないことにもよる。医師のネットワークを作って、

まず放射線治療に来る患者を増やすこと、そして陽子線治療に向いている患者と重粒子線治療に合う患者を振り分けることが必要だ。

・いま文科省の指示で人材育成のプロジェクトが全

国14カ所で始まっている。筑波大学も大学院で特別な医師を育てる教育を始めているので、何年か後には医師も供給できるようにはなるが、今の所はまだまだである。



10月30日～31日 視察研修 千葉県 放射線医学総合研究所にて

産業建設常任委員会報告

閉会中の委員会調査

平成20年11月20日

観光振興対策と関連観光団体の調査について
1. 雪国観光圏整備計画について

湯沢町を中心に南魚沼市・魚沼市・十日町市・津南町・みなかみ町・栄村の7市町村を圏域とする雪国観光圏を形成するため、国土交通省の認定を受けたことについての内容説明を受けた。
2. ロープウエー体育館について
21年度予算で解体することにより決定。
費用は6千万円～7千万円を見込む。
3. その他事業説明を受けた。

開会中の委員会審査

平成20年12月10日

●議案第71号
字の変更について
■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

地籍調査をしたところ中里スキー場周辺の調査区域内に飛地があり、字野中から字川原に変更するもの。

●議案第78号

平成20年度下水道特別会計補正予算について

■審査の結果
「賛成全員で可決すべきものと決定」

220万8千円増額して歳入、歳出13億2千883万9千円とする。

歳入

街路中央線工事に伴う補償金170万7千円
下水道施設改修基金の利子50万1千円

歳出

下水道施設改修基金へ積立金214万9千円を含む
総務費220万8千円を追加補正

●議案第79号

平成20年度水道事業会計補正予算について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

街路中央線工事に伴う県受託工事の消火栓移設改修、新設の補償金300万円を収益的収入及び支出から資本的収入及び支出に組み替える。収益的収入の営業収益に補償金46万円。

営業外収益に30万2千円を受け取り利息として追加補正する。

資本的収入中上水道石綿管更新減385万3千円を加え収入計85万3千円を減額補正する。

●議案第34号

道路特定財源の確保等に関する意見書
■審査の結果
「賛成全員で可決すべきものと決定」

政府は閣議決定によって道路特定財源の一般財源化を平成21年度から実施すること検討しているが、地方は厳しい財政事情の中で道路予算に一般財源借り入れ金をあてているがこれま

で以上に道路財源の充実道路予算の確保を要する。遅れている地方の道路整備の財源確保が必要である。

●請願第9号

平成21年度フジロック開催に伴う救急搬送体制並びに医療体制の整備に関する請願

■審査の結果
「賛成全員で採択すべきものと決定」

今回のフジロック開催中に死亡事故もあり、あらためて救急搬送体制を含む医療体制のあり方を検討していただきたいとのこと。
主催者側では現場に救急医療体制を組んでいるが医療施設と遠距離にあることや10万人からの来場者の安全確保のためにも検討してもらったこととした。



委員会審査

議員表決結果報告 平成20年12月定例議会

提出者	議案名	採決結果	南雲正	南雲和夫	今村定一	師田保	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞	高橋博幸
町長提出	平成20年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小型除雪車購入契約の締結について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町公民館条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町公民館使用条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町入湯税条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	字の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度一般会計補正予算(第7号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度老人保健特別会計補正予算(第3号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度下水道特別会計補正予算(第3号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成20年度水道事業会計補正予算(第4号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情・請願	平成21年度フジロック開催に伴う救急搬送体制並びに医療体制の整備に関する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ペット移動火葬車の取締まりについての陳情	否	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
議会提出	道路整備財源の確保等に関する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

・表決結果の記載方法(議員個々の賛否:賛成=○・反対=×・欠席=欠):議長は表決に参加できませんが、可否同数の場合は裁決できます。
 ・採決結果の記載方法(可=賛成多数で可決・採択等の場合:否=賛成少数で否決・不採択等の場合)

議会活動日誌

◆9月

9/22日/第4回定例会
(会期14日間)

12日/湯沢町敬老会

15日/秋季消防演習

18日/新三国トンネル開削
促進期成同盟会監査21日/広域観光情報センタ
ー開所式24日/新三国トンネル開削
促進期成同盟会総会
(みなかみ町)29日/長崎県島原市視察来
町◆10月
6日/第15回議会広報常任
委員会7日/湯沢町PTA研究集
会10日/第16回議会広報常任
委員会

16日/高齢者福祉大会

17日/第17回議会広報常任
委員会21日/長野県上伊那郡飯島
町視察24日/魚沼地域特別養護老
人ホーム組合議会

25日/魚沼森の感謝祭

29日/茨城県小美玉市視察
来町30/31日/厚生福祉常任委
員会視察研修

◆11月

5日/県正副議長・委員
長・事務局長会議6日/第8回総務文教常任
委員会6日/宮城県丸森町視察来
町6日/湯沢中学校生徒海外
派遣事業報告会10日/第4回少子化対策特
別委員会11日/謙信手植えの松植樹
セレモニー12/14日/総務文教常任委
員会視察研修17日/町村自治に関する研
修会(新潟)

19日/湯沢町冬季安全大会

19日/町村議会議長会全国
大会(東京)20日/第6回産業建設常任
委員会21日/一般国道17号湯沢塩
沢道路調査促進に関
する要望会(新潟)26日/第8回厚生福祉常任
委員会27日/第14回議員全員協議
会◆12月
3日/ありがとう湯沢感謝
祭4日/第6回議会運営委員
会4日/第18回議会広報常任
委員会



田村 正幸

湯沢高校跡地の 夏季観光への活用について

について伺います。

町長答弁

ロープウエー体育館の取り壊しと湯沢高校跡地の夏季観光への活用について

質問

11月20日の産業建設常任委員会でロープウエー体育館の取り壊しが報告された。夏季観光にとって重要な施設と訴えてきた者として大変残念である。夏季観光事業者からも落胆の声が寄せられている。アメリカのサブプライム住宅ローン問題に端を発して日本経済の減速、景気の悪化が続いている。加えて雪不足の心配もあり、今冬の入り込み客数の減少が予想される。来年9月中旬以降の取り壊しを望む声があるが、その時期

昭和47年に建設され、屋根・水回りを中心に老朽化していることから、今回湯沢高校施設の買収することに合わせて用途を廃止することにした。現在地権者とそのことについて話しあいが行われている。取り壊しについては地権者との話がついた時点と考えている。

質問

11月10日の少子化対策特別委員会で湯沢高校跡地の買収の方向が示された。この施設を夏季観光事業者に

開放すると聞いたが、具体的にどのようにされるのか伺います。

町長答弁

湯沢高校跡地と湯沢中学を合わせてスクールゾーン



取り壊しが決定したロープウエー体育館

松川橋架け替えについて

質問

平成13年8月22日の台風11号で橋脚が沈下した。過去にも3回流失していることや、増水時には大変危険の状況になっている。橋の幅員が5・5mと狭く歩道もないので歩行者も大変危険である。土樽松川の町内の生活道路として土樽地域の観光道路として重要な路線であり、議会からも意見書が提出され、町も県に対して最重要案件として要望

したいと考え、12月議会に予算計上した。小学校統合については保護者・関係者への説明と町の財政状況の検討等から数年の月日がかかる。今後の予定としては来年の早い段階で提示し相談させていただきたい。取得後学校等の施設として利用するまでの間、青少年体育センターが利用できない状況であればこの施設を開放したい。

町長答弁

している。地元6町内会で14年2月に6、407人の署名活動を行い県に陳情している。架け替えにあたって橋の長さがネックとなっているが、湯沢砂防との協議と現在の状況について伺います。

橋長が180mと長いいため架け替えには相当の費用がかかるという課題がある。県は新松川橋を設計するにあたり橋長と架設条件について、今年7月町を含め正式に湯沢砂防との協議を開始した。湯沢砂防事務所としては川幅を狭くする場合各種調査実験を重ね、安全性を確保する必要があるとして早々に水利模型を作成するための現地測量を行った。この後測量データを基に、80分の1の模型を作成し条件を変えての水利実験を繰り返す、護岸設置の判断を行いたいと聞いている。この結果が出るまで時間がかかるが、引き続き実現に向けて努力いたします。



佐藤 守正

質問

設立予定の財団はどんな施設を作りたいとしているのか。

町長答弁

町所有の遊休地を早く有効活用したい。それによって湯沢の産業構造改革をやりたい。作る施設は重粒子線ガン治療施設、ガン治療機器の研究施設、技術者の養成施設だ。将来のガン治療機器の生産拠点として中里スキー場も候補地と考えている。

質問

病院のベッド数の調整など、周辺の医療関係者への根回しはどれくらい進んでいるのか。

町長答弁

まだその段階ではないし、私がそれをするという状況ではない。

質問

放射線ガン治療の専門医をはじめ、医学物理士など多くの専門家が全国になる。このような施設が全国に40カ所もできようとしている。時だから、そこと競合しながらの人材集めになろうか、見通しはあるのか。

町長答弁

私はそんなに多くの事を財団から聞かされているわけではないし、町が建設母体ではないから詳細は分からない。

質問

日本最初の民営の施設になる。維持運営費が膨大になる。

なるが、採算がとれるほどの患者が集まるのか。

町長答弁

患者は日本に限らず、中東・東南アジア・北東アジアを含めて考えている。採算が合うかどうかについては、私は施設を作っていただくという立場なので、そこまでは突っ込んではいない。

質問

経営に失敗した財団にする引きずられて、町も財政負担の深みにはまり込んでしまうことはないのか。スーパート区が認められない状況の中でも、町に経済的な負担がかかってくる事はないと言えるのか。

町長答弁

スーパート区の認証・不認証がこの事業の推進に大

ガン治療施設、町民への情報開示を

きな影響を与えているとは思わない。近く3、000㎡以上の汚染された土地は、所有者に処理を命ずると言う法律改正もある。早い段階で売ってしまわないと、売れなくても全部町の負担で処理をせねばならない状況に追い込まれるが、そうならないうちに有効活用したい。

質問

汚染土壌の処理の設計を請け負った会社「環境科学センター」との随意契約には納得できない。町の財務規則には随意契約が許される場合の条件が厳しく定められているが、そのどの条項を理由にした契約か。

町長答弁

湯沢町財務規則123条の5「緊急の必要により競争入札に付す事ができないとき」に依った。

質問

この会社は、湯沢にこの話を持ち込んで



土壌処理調査を依頼した茨城県の株環境科学センター

町長答弁

だ西村氏が、土地を買いたいと申し入れをした後に、その西村氏が設立した会社である。その会社に設計を随意契約で任ずというのはいかにも不自然である。

経験がない会社に発注したというのは指摘の通りであり、調査不足を申し訳ないと思っている。土壌汚染対策法第3条に基づき環境大臣から技術的能力を有するとして指定された環境調査の指定期間である日立協和エンジニアリング株式会社の協力を得る中で業務を完了している。



半澤利貞

スキー観光客の衰退 とその対応について

ではあるが、貸付地についても厳しく対応する。税については答弁を差し控えさせてもらう。

駐車場は、民間の問題であるが行政が知らぬ顔は出来ない。

新幹線への対応は、JR東日本に対して日頃から交渉をしている。

職員の勤務体制と採用基準について

質問

昭和54年12月議会で当時旧村毎に保育所ができ、多くの保母が採用され、男子職員との結婚が相次ぎ将来大変な事に成るからと警鐘を鳴らした。

対応をしなかった為に旦那が課長、奥さんが園長こ

うした例も出てきた。俺が辞めるから倅を採用…こんな例が村山町長時代に何例かある。

夫婦が退職し倅が入庁と言う例が出てきた。

京大か東大卒か分からないが試験の採用基準を伺います。

この度実施した技能労務職員から行政職への職種変更試験の内容を伺います。

町長答弁

県の市町村総合事務組合に委託し教養試験・事務適性試験・作文試験を実施。二次試験は集団面接集団討論を導入し、採用にあたっては受験者個人の能力をみるものであり、元職員の子息等の関係は全く無い。

質問

ロープウエーから本庁に来た技能労務職員を一般行政職にする試験が行われたが何名受けて何名合格したのか、採用は何時からか伺います。

町長答弁

7名受けて7名合格した。来年4月から一般事務職として半年勤務させて、仕事の出来具合を見て本採用を決める。

質問

職員の勤務体制と言う事で通告をしてあるので、苦言を呈するが、松の木坂手植えの松が広報に取り上げられたが、紅白の幕やテント、更にパイプの椅子などは町に有る。業者に丸投げなんてとんでもない。

上杉謙信の守護神は、毘沙門天であり、荒谷にある大杉は昨日今日の品物では無い。中里のお寺の仁王様も百番観音も湯沢町にある歴史を売り出せない。…



早い決定が望まれる高速道路一律千円化

野球のグラウンドの土は真っ黒、ボールもユニホームも真っ黒になり評判が悪い。即、土の入替えが必要だ。野球の合宿は4人や5人じゃない。ヴィクトリアの温泉が出れば1分間20リットル貰える事になっている。シャワールームを造ればグレードの高い合宿の町となり、冬はプールに入れれば通年営業も出来る。次々と発想を出して素晴らしい町を造る為に努力をして欲しいと要望をいたしました。質問を終わります。

町長答弁

スキー場経営も難しい中

町営のスキー場が無くなった湯沢町、貸付地だけが残る湯沢町である。燃料の高騰と若者のスキー離れとこの景気、高速道路料金の一律千円化がスキー客の増加に繋がるものと期待しているところであり、新幹線の定期料金が安価に成るよう東日本旅客鉄道会社に強力に交渉すべきと思うが伺います。

借地料や税金の滞納もあると聞くが対応を伺う。

駐車場は、民間からの借地が多いが対応に誤りがあるのは困るので行政指導をどうするか伺います。



今村 定一

質問

教育長の後任人事について、町長は町内からの人選が難しいと判断、県に支援を求めた結果、来春4月の就任を待つとしてその間職務代理で対応するとしているが、現場の立場からすると、代理の期間が長すぎることに、教職員の異動、国体の問題、これらに対する教育委員会の対応、町にとっても大事な時期、職務代理としてどのように対応するつもりか。

教育長職務代理答弁

教育長不在による停滞はあってはならないと思つてこの一カ月職務代理として勤めてきました。しかし居るべき人がいない、このプレッシャーは強く感じているところであり業務も多忙になっていことも事実であります。このような状況の中で新たな取り組みは大変難しい事です。他の職員にも負担を強いている状況の中で停滞させないよう課一丸となって取り組んでいるところです。

質問

教育長職務代理としての立場を教育課長が担うことは両肩に責任を負うことでありますから重圧を感じても当然と思います。その中で先に同った、教職員の異動に対する対応国体への対応はどのように考えているか。

教育長職務代理答弁

教職員の異動についてはすでに県との協議に入っていますし各学校長とのヒヤリングの中で対応しているところであります。国体の対応については、事務的作業の本丸でありますので私の責務は重大であります。その中で教育長の責務は果たしきれませんので実行委員長の任は副町長に努めていただくことになりました。とにかく開催地としてのイメージダウンにならないように万全の策を講じて迎えたいと思っております。

質問

教育長は教育委員会で選出する規定になっていますがこの度の状況についてはどのように報告し協議されたのか。

教育長職務代理答弁

十月七日の委員会で報告し協議をいたしました、教育長不在時の対応、委員欠員の中での教育長の選任職

質問

先の全員協議会の席で教育長の町内選出を断念し四月まで不在と発したわけですが、今の町の現状を考えれば、春まで待たずに就任を期待するものであります。出来ない事情は何か。出来ない場合はの臨時的処置をとらない事由は。

教育長の臨時処置を

町長答弁

教育行政の現場は承知している中で、前任者に遺留を求めたり、適任者たる人に折衝したりした結果、期間までに委員の選任に至らなかったものであります。な

ら時間をかけて探す他ないと思ひ県へ出向いた際をお願いして紹介いただいたものであります。相手側にも途中異動は大変な負担をかけることとなりますので、自分の都合ばかりは言えない状況なので待つことにしたわけでありす。実際に就任いただいた暁には、町の子供たちや教育現場に実りある働きをしていただけるものと確信をしていますのでご理解いただきたいと思います。





柿崎直治

中子町有地汚染土壌処理設計の特命随意契約について

中子町有地汚染土壌処理設計の特命随意契約の疑問点について

自治体が契約を結ぶ場合は原則、入札によることが地方自治法で定められており、例外的に法が定める条件に合致する場合に限り入札によらない随意契約が認められています。当町においても財務規則123条3項においてそれらを定めています。しかし、今回株式会社環境科学センターと特命随意契約した中子町有地汚染土壌処理設計は湯沢町財務規則に定められた各項に該当せず違法な契約であると考え以下について質問します。

質問

(株)環境科学センターについては事前に調査したか。

町長答弁

会社の中身等の調査はしていなかった。

質問

(株)環境科学センターの業務内容を知っていたか。

町長答弁

土壌汚染改善調査などを業としている法人であるということは確認しているがそのほかについては知りません。

質問

この会社は今年1月に設立された会社であるが、8月1日に設立当初の業務内容に新たに産業廃棄物運搬処理業務が追加された。この業務内容の追加はノリタ光学跡地の土壌処理業務まで請け負う為に新たな内容を追加したのではないかと私は思っている。町長はこの業務内容変更を本当に知らなかったか。

町長答弁

業務内容変更については私は知りませんでした。

質問

私の記憶では9月議会での他議員の質問の中で町長は元環境庁事務次官の炭谷先生から紹介があったと答弁したのを聞いた記憶があったが、いずれにしても(株)環境科学センターとの契約について第三者からの紹介、推薦などがあったか。

町長答弁

第三者からの紹介、推薦などについては私は記憶にありません。7月19日に事業提案者が処理業者を連れてきて自分達の資金で調査をさせてくれと言う話があったのが最初です。

質問

ノリタ光学跡地の買い手側である桂仁会の西村理事はさる新潟の月刊誌によれば(株)環境科学センターの取締役でありかつ設立発起人であると記載されている。買い手側が深く関与している会社に汚染処理設計を委託するのは如何なものか。町長はこの事案を知っていたか。また、(株)環境科学センターへの特命随意契約の真の理由は何か。

町長答弁

この雑誌の記事自体は知っていたが中身については知らなかった。特命随意契約の理由については先方が8月にも土地を売却してもらいた

いという申し出があったので緊急を要するということから特命随意契約をした。

中子町有地汚染土壌処理設計の調査結果について

質問

土壌汚染処理設計結果では8億7千万から13億の処理積算価格が示された。これは全額町の負担となる。9月の説明会では今後情報を公開し町民の理解を求めてゆくと書いていたがその約束は未だ果たされていない。何時この計画の経緯を町民に説明するのか。

町長答弁

現時点では9月14日以降この計画の進展がなく、町民に説明できる現状ではありません。これも相手がやることだからなかなか前に進んでいないのが現状です。今後は冷静に考えて事を進めて行きたいと考えております。



南 雲 正

がん治療施設誘致の不明朗な展開と教育長不在の教育行政を問う

最先端がん治療施設の誘致については、未だに何の計画も示されず、用地の土壌汚染処理の問題だけが先行している。スーパート区の認定ありきで進められてきたが、先般の内閣府の発表では認定されなかった。この不明朗な展開と町の対応について伺いたい。

質問

用地の汚染土壌処理調査を茨城県の（株）環境科学センターに随意契約で委託しているが、この会社は関係者の会社であり、今年1月に設立され、8月に定款が変更され産業廃棄物の運搬、収集、処分業が追加されている。事務所も空き地に小さなプレハブ1棟、まさにこの事業のための会社であると思われる。この関係者が設立したNPO法人等も休眠状態である。あえて実績も確認できない会社と特命契約をした根拠と、この

調査結果を受け、土壌汚染処理が今後どのような展開になるのか伺いたい。

町長答弁

相手方から8月中旬にこの土地を売却して欲しいという申し出があり、緊急を要するということで随意契約をした、今後の土壌処理については公募による提案型の対応をすべきと考えている。

質問

湯沢町財務規則の緊急を要する場合は発注者の都合を規定し、相手方の都合を考慮するものではない、明らかに違反行為である。元環境省事務次官の推薦による会社であるということであったが直接指示を受けたのか、また今後の土壌処理の請負契約の方法はどうするのか。

町長答弁

緊急を要するための随意契約である。関係者の発言として元環境省事務次官が環境のスペシャリストであるということから関連ノウハウをいただける会社として、（株）環境科学センターを紹介していただいた。

副町長答弁

順調に計画が推移した場合、この土壌処理は公募型の一般競争入札で行う。

質問

9月14日の町民説明会でも当日内容が変更され、参加した町民の期待を裏切る結果になった。その後、約束を守ることなく、議会、町民には何も知らされず進展しているようであるが、現在の状況を伺いたい。

町長答弁

現状は9月14日から進展

がなく、財団も現時点では設立されていない。冷静に見てこれから先、引くという問題も考えなければならぬ。早く財団が設立されることを望んでいるし、進展があればお知らせしたい。いろいろな情報が入ってきているが時間をかけずに方向を決めたいが、足を引っ張るような動きもあるので、再度調査したい。

質問

スーパート区の申請と財団の設立は各分野の日本のトップクラスを予定していることで認定は間違いないということであったが、落選した。開示を約束していたスーパート区の申請内容、メンバー等を伺いたい。

町長答弁

私自身、スーパート区の内容についてはプライバシーという問題があり公表は難しいと聞いているので、あえて出してくれとはいえない。もう1回なぜ公表できないか申し入れてみる。

教育長不在の教育行政への対応について

質問

急激に進む少子化、中学

校の建設、教員人事の対応、冬季国体の開催等教育長の存在なしでは適切な対応が出来ない問題が山積している。この大事なときに、なぜ後任の教育委員の任命を提案できなかったのか町長の職務怠慢である。来年4月に県の定年退職者を予定しているということであるが、今の教育行政は地域との連携が求められ、それをまちづくりの根幹として発展している市町村も多い。この予定者は体育の教員であり、既に関係者に4月から湯沢の教育長になると挨拶をしているようであるが、地域を熟知していない教育長は即戦力としての期待が持てない。県の定年退職者を受け入れ給与等で年間1千万円近くの経費がかかることになるが、なぜ湯沢町内の人材を求めないのか、その理由を伺いたい。

町長答弁

町内に人材を見つけたかったが、再三再四打診をした人が、家庭の事情で断られた。近隣に住居があり、湯沢で教鞭をとったことがある人で、県から一押しの人物であり、湯沢の教育委員にふさわしいということで推薦をいただき要請している。

この人に会いました

本年初めて湯沢町で第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会が開催されます。そこで湯沢町実行委員会副会長・湯沢町スキー連盟会長の高橋明宏さんにお話を伺いました。



湯沢町実行委員会副会長
湯沢スキー連盟会長
高橋 明宏さん(諏訪)

皆様新年あけましておめでとうございます。

今年はいよいよ湯沢町で初めての第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会が開催されることになりました。

2月17日開会式(湯沢カルチャーセンター)、2月18・19・20日に競技が行なわれます。

会場はアルペン競技↓苗場スキー場、スペシャルジャンプ・コンバインドジャンプ↓塩沢ジャンプ

台、クロスカントリー・コンバインドクロスカントリー↓十日町市吉田クロスカントリー競技場です。
全国より選手1、500人、監督・コーチ500人、役員等大会運営関係者1、500人、報道関係者・視察員200人、合計約3、700人の人々が集います。

平成11年9月1日、新潟県スキー連盟に、「大会候補地立候補申請書」を提出してから、あつという間の9年間でした。

先シーズンは、第57回全国高等学校スキー大会も行なわれました。
湯沢町にとっては、全国と名の付く大会は、約40年

ぶりで、全日本選手権(苗場スキー場)以来だった為、役員の方々も大変ご苦労された事と思いますが、いよいよ本番の国体が、やって来ます。

そこで私は、今回の国体にあたり町民の皆様にごお願いがあります。

第一に『スキーと温泉の町湯沢』を全国へ、アピールする絶好のチャンスとあります。

何かと不安の多い時代ではありますが、町民が一丸となり国体を盛り上げて頂きたいのです。

第二に今回の大会での地元選手の活躍を願うのはもちろんですが、スキー競技者の底辺拡大です。

私が小学生の頃父に連れられ、全日本選手権を見た時の感動は今でも忘れておりません。

1人でも多くの子供

達に競技を見てもらい、何かを感じてもらいたいのです。

そんな、子供達が将来の湯沢町の力になってくれるのではないのでしょうか。

最後に、準備期間も含め大会期間中、役員、関係者の方々には2月という忙しい中、ご苦労をおかけしますが、湯沢町の為、子供達の未来の為、ご協力の程宜しくお願い致します。



編集後記

「絆(きずな)」

皆様新年明けましておめでとうございます。心配された降雪も何とか年末年始には間に合い、各スキー場も例年通り多くのスキーヤーで賑わいを見せておりました。米大手証券会社リーマン・ブラザーズの破たんに端を発した世界的な同時金融危機は日本経済にも深刻な影響を及ぼしており、決して明るい年明けとは言えませんが、そうした中でも2月17日から20日まで第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会が湯沢で初めて開催されるといった明るい話題もあります。

不況風が吹荒れる中この国体の開催が観光立町湯沢町の大きな活性化につながることを念じつつ、町民の皆様のご多幸と、ご健勝を湯沢町議会議員一同、心よりご祈念申し上げますと共に、より一層皆様に愛される議会だよりを目指し議会広報委員会一同一生懸命頑張る所存でありますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

広報対策委員会委員長

柿崎 直治

編集

湯沢町議会

広報常任委員会